

第5回 又村あおい氏に学ぶ研修会

どうなる？ 成年後見！

～これからの方向性と知っておくべきこと～

2016年に成年後見制度利用促進法が施行されました。実際の利用は進んでいるのでしょうか？ 後見人に対しては、本人の財産から報酬を支払いますが、後見監督人が付くと報酬の支払いも増えてしまいます。また、保護者が後見人になるという考え方も根強いようですが、問題はないのでしょうか？

日本自閉症協会の機関紙『いとご』178号（2019年9月発行）には、「お金と幸せ」というタイトルの特集が組まれましたが、多くの方が成年後見制度の利用について悩んでいることがわかります。

そこで、今年度の又村さんの研修会は、成年後見を取り上げていただきます。学びを深め、自閉症スペクトラムの人たちと保護者や支援者の安心のために何ができるのか、ご一緒に考えていきましょう。ご参加をお待ちしています！！

講師：又村あおい氏



平成7年に神奈川県平塚市役所入庁。11年度から18年度まで障害福祉課へ在籍。神奈川県庁（総合政策課）への出向を経て、企画政策課政策担当に所属。26年度に内閣府（障害者施策担当・障害者制度改革担当室）へ出向し、現在は平塚市福祉総務課地域福祉担当所属。全国手をつなぐ育成会連合会の政策研究開発センター委員、（公社）日本発達障害福祉連盟の『JL NEWS』編集委員長、また、早稲田大学文化構想学部の臨時講師などをされています。

日時： 令和2年(2020年)1月26日(日) 10:00～12:00

会場： 社会福祉法人南風会 シャロームみなみ風1階地域交流ルーム（新宿区弁天町 32-6）
メトロ東西線早稲田駅 徒歩7分、都営地下鉄大江戸線牛込柳町駅 徒歩7分

資料代：500円(参加者全て)

参加費：会員 無料 / 他府県会員 500円
その他 1500円

※当日、受付にてお支払いください。

定員：80名(先着順) ※定員に達し次第締め切らせていただきます。

申し込み方法：①お名前・年齢、②ご住所、③電話・FAX番号(メールアドレス)、
④会員・他府県会員・その他、⑤お立場(保護者・当事者・教育関係・福祉関係・
行政・他)、⑥ご意見など
を明記の上、FAXまたはメールにてお申し込みください。

※お申し込み後、5日以内に返信がない場合は、下記にお問い合わせください。

申し込み および お問い合わせ先：NPO 法人東京都自閉症協会事務局

メール autism@bz04.plala.or.jp

FAX 03-6907-3546

TEL 03-6907-3531(月火木金 10時～15時)